

#NAME? 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

佐久穂町

(都道府県: 長野県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	佐久穂町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	平成35年3月31日	事業開始年度 令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>町では、人口減少が加速的に進み、2025年には9,600人、2045年には6,700人まで減少することが予測されており、将来を担う後継者の配偶者対策として、社会福祉協議会と連携して「結婚相談事業」を行っている。結婚相談事業は、結婚を希望する者を支援するための取り組みとして、相談窓口の定期開催、結婚相談員による相談活動やイベント開催等を行い少子化対策の一端を担っているが、結婚後の経済的な支援についても対応が必要である。</p> <p>なお、「佐久穂町コミュニティ創生戦略」では基本的な考え方として、以下の項目を掲げている。</p> <p>○人口減少と地域経済縮小の克服</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中 ・地域経済の縮小により人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生 <ul style="list-style-type: none"> ①東京一極集中を是正する ②若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する ③地域の特性に即して、地域課題を解決する <p>本事業のうち結婚支援に係るものについては、②に位置付けられる</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	一般コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】			
	<p>・夫婦共に町税等を滞納していないこと。</p> <p>・夫婦共に暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。</p>			
2. ①申請見込み世帯数	3	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯		
【積算根拠】	3件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=45万円	世帯		
支給見込件数は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに婚姻届を提出した方で、補助対象要件に該当することが見込まれる世帯数により算出。	令和3年度 見込世帯数	4 世帯		
②継続補助の見込 対象経費支出予定額		円		
3. 広報の実施予定				
町広報により周知				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	人	1.19人以上(5年間累計R2-R6)	1.19(5年間累計H26-H30)
出生数	人	225(5年間累計R2-R6)	261(5年間累計H27-R1)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	人	1.19(5年間累計H26-H30)	
婚姻件数	件	56(令和2年)		
婚姻率	%	17.6		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	25
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	70
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	70
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県の公共施設・関係機関等でのチラシ配布を行うとともに、県ウェブサイトで広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	事業者以案内チラシの配布を依頼して周知を図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。